奈良簡易裁判所
（令和5年10月1日改定）

予納郵便切手内訳基準表

申立群	券面額等	枚数	合計額	備考
民事通常訴訟 少額訴訟 控訴	500 100 84 50 20 10	7 10 10 10 5 6	6,000	相手方が１名増すごとに2,688円を追加 （500円4枚、100円4枚、84円2枚、50円2枚、20円1枚）
調停	100 84 50 20 10 2	2 2 8 8 6 6	1,000	相手方が1名増すごとに348円を追加 （100円1枚、84円1枚、50円2枚、20円2枚、10円2枚、2円2枚）
特定調停	84 50 20 10	3 3 3 3	492	相手方が１名増すごとに388円を追加 （100円×2，84円×2，20円×1）
即決和解	84 10	2 1	178	当事者が１名増すごとに94円を追加 （84円1枚、10円1枚）
少額債権執行	500 100 84 50 10	4 3 4 1 3	2,716	債務者が１名増すごとに1,204円を追加 （500円2枚、100円1枚、84円1枚、10円2枚） 第三債務者が１名増すごとに1,418円を追加 （500円2枚、100円2枚、84円2枚、50円1枚）
公示催告	500 100 84 50 10 2	4 1 2 2 4 4	2,416	
意思表示の公示送達	500 50 10 2	2 2 3 4	1,138	
仮差押（不動産）	500 100 50 10 2	4 2 2 4 6	2,352	債務者が１名増すごとに1,204円を追加 （500円2枚、100円1枚、84円1枚、10円2枚） 登記所が1カ所増すごとに1,148円を追加 （500円2枚、50円2枚、10円4枚、2円4枚） （滞差あれば）94円×処分庁数 債権者に決定を郵送する場合1,204円追加
仮差押（債権）	500 100 84 50 10 2	5 4 1 2 1 4	3,102	債務者が１名増すごとに1,204円を追加 （500円2枚、100円1枚、84円1枚，10円2枚） 第三債務者が１名増すごとに1,898円追加 （500円3枚、100円2枚、84円1枚、50円2枚、10円1枚、2円2枚） 債権者に決定を郵送する場合1,204円追加
不動産仮差押取下	500 84 50 10 2	2 1 2 3 4	1,222	登記所が1カ所増すごとに1,138円を追加 （500円2枚、50円2枚、10円3枚、2円4枚） 債務者が１名増すごとに84円を追加 （滞差あれば）84円×処分庁 （登録免許税） ※抹消登記嘱託数１筆につき1,000円
債権仮差押取下	84	2	168	当事者が1名増すごとに84円を追加